

保護者用

## 横瀬小学校 タブレット端末を持ち帰るにあたって

児童が学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレット端末を上手に活用していくことが有効です。効果的に活用すれば児童の学力をより向上させてくれるものになります。一方で、使い方を間違えれば、大きな問題に繋がる心配もあります。

そこで本校では、児童用に『横瀬小学校 タブレット端末持ち帰りのルール』を作成しました。ご家庭でもルールを守り、タブレット端末を「安心・安全・快適」に使用して頂けますよう、以下の内容をご家庭でもご指導ください。

### ① 使用する環境

- ・ タブレット端末は、学校と家庭のみでの使用とします。
- ・ 家庭で使用する際は、机の上で使用し、机の上にはジュースやお菓子を置かないようにします。
- ・ 保護者の目の届く範囲での使用とします。

### ② 健康面への配慮

- ・ 使用時間の目安は下記のとおりです。  
下学年(1・2・3年)・・・30分程度  
上学年(4・5・6年)・・・1時間程度
- ・ 30分に一度は必ず目を休める時間を設けるようにします。
- ・ 画面に顔が近づきすぎているか、正しい姿勢で使用できているか確認をお願いします。
- ・ 十分な明るさのもとで使用し、暗い場所や直射日光が当たるような場所では使用しないようにします。

### ③ 個人情報の取り扱い

- ・ 個人情報(名前や住所、写真、電話番号など)はインターネット上に絶対にあげないようにします。
- ・ 顔写真などを撮影する際は、必ず本人の許可をとるようにし、学習以外で活用しないようにします。

### ④ アプリ等の設定・活用

- ・ タブレット端末の設定を勝手に変更しないようにします。アプリを勝手にインストールしたり、アンインストールしたりしないようにします。
- ・ 主に家庭学習では先生から指示のあったアプリを使用するようにします。

### ⑤ 不具合や故障

- ・ 紛失したり、こわれたりした時は、早急に学校へ連絡をしてください。直ちに、貸与物品亡失・損傷届を提出してもらいます。

上記のルール以外にも、家庭でしっかりとルールについて話し合い、効果的にタブレット端末を使えるよう、ご協力をよろしくお願い致します。